

平成 25 年 12 月 20 日
航空局 航空ネットワーク部
首都圏空港課

東京国際空港における旅客取扱施設利用料の上限変更認可について

東京国際空港における空港機能施設事業者から申請のあった旅客取扱施設利用料の上限変更について、空港法（昭和 31 年法律第 80 号）第 16 条第 1 項後段の規定に基づき、本日、下記のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

記

空港等の名称	空港機能施設事業者の名称	対象旅客	料金の上限※		変更前の上限 (参考)	
			大人	小人	大人	小人
東京国際（国際線）	東京国際空港ターミナル(株)	出発旅客	2,570 円	1,280 円	2,000 円	1,000 円
		通過旅客	1,280 円	640 円	1,000 円	500 円

※旅客 1 人当たり消費税込み。

（国際線）大人：満 12 歳以上、小人：満 2 歳以上 12 歳未満。

ただし、満 2 歳未満で小人用航空券を使用する場合は、小人料金とする。

- ・ 平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げ及び旅客取扱施設の拡張等に伴う変更である。
- ・ 料金は、航空券に含ませ航空運賃と同時に徴収されることとなる。
- ・ 料金の徴収開始時期は、平成 26 年 4 月 1 日搭乗分からとなる予定。

【旅客取扱施設利用料】

旅客ターミナルビルにおいて旅客が利用する出発・到着ロビー、待合室、コンコース、手荷物取扱施設等の共用施設を整備・運営するための費用等に充当する料金。

【お問い合わせ先】

国土交通省代表 TEL：(03)5253-8111

航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 東京国際空港企画室 長島、米川

(内線 49304、49323) 直通 (03)5253-8716 FAX:(03)5253-1660